

令和6年度広島市保健所運営協議会の開催について

1 広島市保健所運営協議会の概要

この協議会は、保健所が地域保健の広域的・専門的かつ技術的拠点としての役割を果たすため、医療・福祉・学校保健・職域保健・地域団体など関係機関等の理解を得るとともに、連携の推進に努めるために設置されたものです。

2 開催日時

令和7年2月6日（木）13時30分から15時まで（予定）

3 開催方法

ハイブリッド形式

※オンラインと中区地域福祉センター5階大会議室で実施します。

4 会議の議題（予定）

- (1) HPVワクチンの接種状況について
- (2) 腸管出血性大腸菌感染症患者の広域発生事例に対する対応について
- (3) 無資格者による美容行為を禁止する取組について
- (4) 特定外来生物セアカゴケグモへの対応について
- (5) 院内感染防止対策のための病院間ネットワークについて

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付

13時から13時25分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 お問い合わせ先

健康福祉局保健部医療政策課

電話：（082）504－2178（直通）

FAX：（082）504－2258

Eメールアドレス：healthed@city.hiroshima.lg.jp